

歯科医師卒後臨床研修プログラム

令和4年度

弘前大学医学部附属病院

はじめに

ようこそ弘前大学医学部附属病院へ。

平成18年4月より歯科医師臨床研修制度が必修化され、令和4年度は16回目の研修医を迎えます。本院で臨床研修を始められる皆さんを心より歓迎いたします。

研修医の皆さんには、青春時代を過ごした大学の土地を離れ、新たな環境で研修生活を始めるわけですから、戸惑いと不安を抱えていると思います。

歯科医師臨床研修必修化は、少子高齢化・疾病構造の変化、患者の権利尊重、歯科医療技術の高度化・専門化等々を社会的背景としております。従って、研修医には基本的な知識態度及び技術を修得することに加えて、口腔に関連した全身管理を含めた健康回復・増進を図るという総合的歯科診療能力も求められております。

本院の歯科医師臨床研修プログラムは、医学部附属病院の特色を生かし、研修期間内に上述の診療技能を修得できるように組み立てられております。すなわち、有病者を含む外来患者を対象とした基本的歯科診療能力の修得と当科の入院患者を対象とした全身管理を含めた口腔外科診療を研修の基本としていますが、これに加えて地域歯科医療研修と隣接医学研修を設定しています。地域歯科医療研修では、弘前市内の他に下北地域と秋田県北地域の研修協力施設において、大学病院では経験出来ないような一般歯科医療について研修します。また、隣接医学研修では、「研修医のためのプライマリ・ケア セミナー」の受講を始めとして将来役立つような臨床研修を行います。

臨床研修中は、治療・処置の各ステップにおいて、指導歯科医がマンツーマンで指導することにしていきますので、総合的な治療計画・基本的技能を修得し、さらに、重篤な口腔疾患の診断・全身管理、救命救急処置、入院症例・病診連携への対応なども修得することを期待しております。

本院での研修を通じて歯科医師としての重要な基盤を形成し、診療態度と診療技能の向上に研鑽し、総合的な歯科診療能力を身につけ、臨床研修を生涯研修の第一歩とすることを期待しております。

令和4年4月吉日

弘前大学医学部附属病院 歯科医師卒後臨床研修室室長 小林 恒

概 要 と 募 集 要 項

令和4年度 弘前大学医学部附属病院 歯科医師卒後臨床研修プログラム概要

1. プログラムの名称

弘前大学医学部附属病院歯科医師卒後臨床研修プログラム

2. プログラムの目的と特徴

本院歯科医師卒後臨床研修プログラムの目標は、歯科医師としての人格の涵養に努めるとともに、患者中心の全人的医療を理解し、すべての歯科医師に求められる基本的な診療能力（態度、技能及び知識）を身につけ、頻度の高い疾患や病態およびプライマリ・ケアに対応できる歯科医師を育成するための初期研修を行い、生涯研修の第一歩とすることである。

臨床研修歯科医師は本院歯科医師卒後臨床研修室に所属し、歯科口腔外科内の「外来／診断・検査部門」、「外来／再来診療部門」、「病棟部門」の3部門を2ヶ月単位毎にローテートしながら研修を行う。

また、医学部附属病院の体制を生かし、「隣接医学」分野における医学的知識・患者管理知識の習得や、歯科診療を安全に行うために必要な救急処置・全身管理などに関する研修を行う。更に、医科・歯科合同研修医オリエンテーションの実施や、各診療科（部）のプライマリ・ケアをテーマとした定期的なセミナーを受講することで、医科・歯科にとらわれない「医療人」としての総合的な育成を図ると共に、各研修医の見識及び将来に繋がる人脈の一助となることを期待するものである。

3. プログラム責任者

総括責任者：大 山 力（病院長）

：小 林 恒（歯科医師卒後臨床研修室室長、教授）

4. 募集定員：5名

5. プログラムの概要

本プログラムは本院での研修を基本としつつ、協力型施設での短期での研修を行う管理型である。期間の前半は研修歯科医師の卒前教育を踏まえて基本的な歯科医療に必要な

な臨床能力を身につけることに重点を置き、後半は各症例を頻度高く臨床経験することで、より広範囲の歯科医療、口腔外科治療について知識、態度、技能を習得することを主とする。また、研修協力施設における研修では、一般歯科診療研修の他に、地域歯科医療、社会保険診療の取り扱い、コデントタルスタッフとの連携などについても学習する。以上の研修から歯科医師としての基本的価値観、資質・能力と常に科学的に考えて行動する習慣を身につける

○ローテート例

○歯科口腔外科内を①「外来／診断・検査部門」、②「外来／再来診療部門」、③「病棟部門」の3部門に分け、2ヶ月毎でローテートする。

○7月以降、協力型Ⅱ臨床研修施設において、最大計30日（最小5日、最多3施設）研修を実施する。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1班（2名）	①	②	(協力型Ⅱ臨床研修施設)							③		
2班（2名）	③	①	(協力型Ⅱ臨床研修施設)							②		
3班（1名）	②	③	(協力型Ⅱ臨床研修施設)							①		

6. 研修の評価

- ①歯科医師卒後臨床研修室および同室運営委員会と指導歯科医師がプログラムの管理・運営を行い、定期的に研修の進捗状況を確認する。
- ②研修医の自己到達度評価：オンライン歯科医師臨床研修評価システム（DEBUT）により自己到達度評価を各ローテート終了時に行う。
- ③指導医による研修医評価：各指導医はオンライン歯科医師臨床研修評価システム（DEBUT）により研修医の評価を行う。
- ④指導医に対する評価：ローテート期間毎に研修医はオンライン歯科医師臨床研修評価システム（DEBUT）により指導医の評価を行う。
- ⑤コデントタルによる研修医評価：外来・病棟看護師長及び歯科衛生士、歯科技工士等のコデントタルスタッフが、本プログラム別項に掲載された評価表に基づき研修医の評価を行う。
- ⑥研修環境（施設等）評価：各施設等における研修を終了した時点で、研修環境評価

を行う。

⑦プログラム評価：1年間の臨床研修修了後、該当プログラム全体の評価を行う。

7. 修了の認定

1年間の研修修了時に、歯科医師卒後臨床研修室および研修管理委員会は研修医の研修到達度、各評価より総括的評価を行う。それを受けて病院長は修了の認定を行う。

8. 研修修了後の進路

本院歯科医師卒後臨床研修プログラムの研修修了者は、弘前大学大学院医学研究科医科学専攻への進学もしくは本院後期臨床研修プログラム（専門医育成コース）（歯科口腔外科）研修の資格を有する。

9. 協力型Ⅱ臨床研修施設

（公財）鷹揚郷腎研究所弘前病院（歯科）

医療法人審美会 梅原歯科医院

広瀬矯正歯科クリニック

北秋田市民病院（歯科口腔外科）

下北医療センター むつ総合病院（歯科口腔外科）

石江歯科クリニック

医療法人弘淳会 あべ歯科医院

医療法人ウェルビーイング 津島歯科

令和4年度 弘前大学医学部附属病院 臨床研修歯科医募集要項

【病院概要】

病 院 名	弘前大学医学部附属病院
所 在 地	〒036-8563 青森県弘前市本町53番地
病 院 長	大 山 力
研修責任者	病院長及び歯科医師卒後臨床研修室室長
診 療 科 目	消化器内科・血液内科・膠原病内科、循環器内科・腎臓内科、呼吸器内科・感染症科、内分泌内科・糖尿病代謝内科、脳神経内科、腫瘍内科、神経科精神科、小児科、呼吸器外科・心臓血管外科、消化器外科・乳腺外科・甲状腺外科、整形外科、皮膚科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線治療科、放射線診断科、産科婦人科、麻酔科、脳神経外科、形成外科、小児外科、歯科口腔外科、病理診断科、救急科、リハビリテーション科
中央診療部等	手術部、検査部、放射線部、輸血部、集中治療部、周産母子センター、病理部、光学医療診療部、リハビリテーション部、総合診療部、高度救命救急センター
病 床 数	632床（医科病床） 12床（歯科病床）
医 師 数	380名（常勤換算）
患 者 数	（令和2年度／年間） 入院12,532名、新外来26,454名 ※歯科口腔外科 入院185名、外来 11,169名

【研修概要】

プログラム名	弘前大学医学部附属病院 歯科医師卒後臨床研修プログラム
マッチング	マッチングに参加する。
処 遇	
給 与	基本給 日給9,600円×勤務日数 臨床研修手当 月160,000円 合計 月額約35万円（税込み）
常勤，非常勤の別	非常勤
勤務時間	平日 8：30～17：00

(休憩 12:15～13:00)

※ 研修の都合等により、休憩時間の変更、時間外勤務の命令、
土日祝日への勤務変更または土日祝日勤務有り

当 直 無し

休日休暇 土曜および日曜、祝日、または代休日

夏期休暇 (平日6日)

年末年始 (12月28日～1月3日)

年次休暇 (6月経過日において8割継続勤務で年10日)

特別有給休暇、無給休暇、休業制度有り

社会保険等 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険適用

宿 舎 有り

研修医室 有り

保 育 所 有り

健康管理 定期健康診断 年1回

その他 各種健康診断

医師賠償責任保険 病院加入：個人賠償無し

個人加入：要

外部の研修活動 学会、研修会等への参加：可

参加費用支給の有無：有

【応募方法】

応 募 資 格 第115回歯科医師国家試験受験予定者、または平成18
年度以降の歯科医師免許取得かつマッチング対象の者

選 考 方 法 書類審査および面接※

※本年度は COVID-19 への対応のため、オンライン面接を基
本とするが、状況により他の手段での選考を行う。

募集・選考の日程

選考 当方が指定する日時※および方法

※指定期間：令和3年 8月 2日 (月) から

令和3年 8月31日 (火) まで

応募締め切り 令和3年7月26日 (月) から

令和3年8月24日 (火) まで

応 募 書 類(全選考日共通)

願書※

希望調査票※

履歴書※

成績証明書（出身大学が封印したもの）

※の様式は、下記のホームページからダウンロードできます。

<https://www.med.hirosaki-u.ac.jp/hospital/>

【問い合わせ先及び提出先】

〒036－8563 青森県弘前市本町53番地

弘前大学医学部附属病院総務課人事グループ臨床研修担当

TEL 0172－39－5178, E-mail jm5178@hirosaki-u.ac.jp

(希望される方には応募書類の郵送にも応じます。)

令和4年度 弘前大学医学部附属病院臨床研修歯科医願書

令和3年 月 日

弘前大学医学部附属病院長 殿

私は、下記により令和4年度弘前大学医学部附属病院歯科医師卒後臨床研修プログラムに応募致します。

氏 名

ふりがな 氏 名		生年月日 年齢・性別	年 月 日生 (歳) 男 ・ 女
現 住 所	〒 電話（携帯）： FAX： メールアドレス：		
帰省先 (連絡先)	〒 電話： FAX：		
出身大学	年 月 日 (卒業 ・ 卒業見込み) 大学 学部 学科		
選 考 (面接)	当方が指定する日時および方法		
実施環境 (保有する ものに○)	() パソコン、Webカメラおよびネット接続環境 () カメラ付きスマートフォン ※実施ツールについてこちらが指定するものを導入すること。		

提出先：弘前大学医学部附属病院総務課人事グループ臨床研修担当

〒036-8563 弘前市本町5-3 TEL：0172-39-5178 FAX：0172-39-5189

希望調査票

氏 名

本院プログラム選択理由：

研修に対する抱負・希望：

将来の進路の希望：

履 歴 書

令和 年 月 日現在

フリガナ			顔写真 (無帽、正面) 縦4cm×横3cm (最近3ヶ月以内に撮影したもの)
氏 名			
生年月日	年	月 日 (満 歳)	
旧 氏 名	(年 月改姓)		
現 住 所	フリガナ		
	〒		
	電話 ()		
連 絡 先 (現住所以外に 連絡を希望する 場合のみ記入)	フリガナ		
	〒		
	氏名 (続柄) 電話 ()		
学 歴 (高等学校卒業 から記入)	年	月	
	年	月	
	年	月	
	年	月	
	年	月	
	年	月	
	年	月	
職 歴	年	月	
	年	月	
	年	月	
	年	月	
	年	月	
免許・資格等	年	月	
	年	月	
	年	月	
クラブ活動			

基 本 プ ロ グ ラ ム

令和4年度弘前大学医学部附属病院 歯科医師臨床研修プログラム

I. 研修プログラムの名称

弘前大学医学部附属病院歯科医師臨床研修プログラム

II. 研修管理委員会の名称

弘前大学医学部附属病院歯科医師臨床研修管理委員会

III. 研修歯科医師募集定員：5名

IV. 研修期間

1年間

V. 参加施設の概要

管理型臨床研修施設

施設名	弘前大学医学部附属病院		
所在地	青森県弘前市本町 53 番地		
臨床研修施設長・総括責任者 (研修管理委員会委員長)	医学部附属病院長	大 山	力
研修プログラム責任者	歯科医師卒後臨床研修室室長	小 林	恒
事務部門の責任者	医学部附属病院事務部長	村 市	悟

協力型Ⅱ臨床研修施設

施設名	(公財)鷹揚郷 腎研究所弘前病院		
所在地	青森県弘前市小沢字山崎 90 番地		
臨床研修施設長	院長	齋 藤	久 夫
事務部門の責任者	総務課長	成 田	圭 子

施設名	医療法人審美会 梅原歯科医院		
所在地	青森県弘前市土手町 1 2 3 番地		
臨床研修施設長	理事長	梅 原	一 浩
事務部門の責任者	理事長	梅 原	一 浩

施設名	広瀬矯正歯科クリニック		
所在地	青森県弘前市代官町 4 1 番地甘栄堂ビル 3F		
臨床研修施設長	院長	広 瀬	寿 秀
事務部門の責任者	院長	広 瀬	寿 秀

施設名	北秋田市民病院		
所在地	秋田県北秋田市下杉字上清水沢 1 6 - 2 9		
臨床研修施設長	院長	神 谷	彰

事務部門の責任者	総務管理課	佐藤 秀 貴
施設名	一部事務組合下北医療センター むつ総合病院	
所在地	青森県むつ市小川町1丁目2番地8号	
臨床研修施設長	院長	橋 爪 正
事務部門の責任者	臨床研修教育課科主事	杉 山 真 澄
施設名	石江歯科クリニック	
所在地	青森県青森市石江字江渡18番地6号	
臨床研修施設長	院長	福 士 智 之
事務部門の責任者	院長	福 士 智 之
施設名	医療法人弘淳会 あべ歯科医院	
所在地	青森県弘前市青山3丁目8-1	
臨床研修施設長	院長	阿 部 弘
事務部門の責任者	院長	阿 部 弘
施設名	医療法人ウェルビーイング 津島歯科	
所在地	青森県五所川原市大町501-15	
臨床研修施設長	院長	津 島 克 正
事務部門の責任者	院長	津 島 克 正

VI. 研修プログラムの内容と特色

本院歯科医師卒後臨床研修プログラムの目標は、歯科医師としての人格の涵養に努めるとともに、患者中心の全人的医療を理解し、すべての歯科医師に求められる基本的な診療能力（態度、技能及び知識）を身につけ、頻度の高い疾患や病態およびプライマリ・ケアに対応できる歯科医師を育成するための初期研修を行い、生涯研修の第一歩とすることである。

臨床研修歯科医師は本院歯科医師卒後臨床研修室に所属し、歯科口腔外科内の「外来／診断・検査部門」、「外来／再来診療部門」、「病棟部門」の3部門を2ヶ月毎でローテーションしながら研修を行う。

期間の前半は研修歯科医師の卒前教育を踏まえて基本的な歯科医療に必要な臨床能力を身につけることに重点を置き、後半は各症例を頻度高く臨床経験することで、より広範囲の歯科医療、口腔外科治療について知識、態度、技能を習得することを主とする。また、研修協力施設における研修では、一般歯科診療研修の他に、地域歯科医療、社会保険診療の取り扱い、コデンタルスタッフとの連携などについても学習する。

また、医学部附属病院の体制を生かし、本院他診療科（部）において関連症例や併発症例などの「隣接医学」分野における医学的知識・患者管理知識の習得や、歯科診療を安全に行うために必要な救急処置・全身管理などに関する研修を行う。更に、医科・歯科合同研修医オリエンテーションの実施や、各診療科（部）のプライマリ・ケアをテーマとした定期的なセミナーを受講することで、医科・歯科にとらわれない「医療人」としての総合的な育成を図ると共に、各研修歯科医の見識及び将来に繋がる人脈の一助となることを期待するものである。

VII. 研修の到達目標

A. 歯科医師としての基本的価値観（プロフェッショナリズム）

1. 社会的使命と公衆衛生への寄与

社会的使命を自覚し、説明責任を果たしつつ、社会の変遷に配慮した公正な医療の提供及び公衆衛生の向上に努める。

2. 利他的な態度

患者の苦痛や不安の軽減と福利の向上を最優先するとともに QOL に配慮し、患者の価値観や自己決定権を尊重する。

3. 人間性の尊重

患者や家族の多様な価値観、感情、知識に配慮し、尊敬の念と思いやりの心を持って接する。

4. 自らを高める姿勢

自らの言動及び医療の内容を省察し、常に資質・能力の向上に努める。

B. 資質・能力

1. 医学・医療における倫理性

診療、研究、教育に関する倫理的な問題を認識し、適切に行動する。

- ① 人間の尊厳を守り、生命の不可侵性を尊重する。
- ② 患者のプライバシーに配慮し、守秘義務を果たす。
- ③ 倫理的ジレンマを認識し、相互尊重に基づき対応する。
- ④ 利益相反を認識し、管理方針に準拠して対応する。
- ⑤ 診療、研究、教育の透明性を確保し、不正行為の防止に努める。

2. 歯科医療の質と安全管理

患者にとって良質かつ安全な医療を提供し、医療従事者の安全性にも配慮する。

- ① 医療の質と患者安全の重要性を理解し、それらの評価・改善に努める。
- ② 日常業務の一環として、報告・連絡・相談を実践する。
- ③ 医療事故等の予防と事後の対応を行う。
- ④ 歯科診療の特性を踏まえた院内感染対策について理解し、実践する。
- ⑤ 医療従事者の健康管理（予防接種や針刺し事故への対応を含む。）を理解し、自らの健康管理に努める。

3. 医学知識と問題対応能力

最新の医学及び医療に関する知識を獲得し、自らが直面する診療上の問題について、科学的根拠に経験を加味して解決を図る。

- ① 頻度の高い疾患について、適切な臨床推論のプロセスを経て、鑑別診断と初期対応を行う。
- ② 患者情報を収集し、最新の医学的知見に基づいて、患者の意向や生活の質に配慮した臨床決断を行う。
- ③ 保健・医療・福祉の各側面に配慮した診療計画を立案し、実行する。

- ④ 高度な専門医療を要する場合には適切に連携する。

4. 診療技能と患者ケア

臨床技能を磨き、患者の苦痛や不安、考え・移行に配慮した診療を行う。

- ① 患者の健康状態に関する情報を、心理・社会的側面を含めて、効果的かつ安全に収集する。
- ② 診察・検査の結果を踏まえ、一口腔単位の診療計画を作成する。
- ③ 患者の状態やライフステージに合わせた、最適な治療を安全に実施する。
- ④ 診療内容とその根拠に関する医療記録や文書を、適切かつ遅滞なく作成する。

5. コミュニケーション能力

患者の心理・社会的背景を踏まえて、患者や家族と良好な関係性を築く。

- ① 適切な言葉遣い、礼儀正しい態度、身だしなみで患者や家族に接する。
- ② 患者や家族にとって必要な情報を整理し、分かりやすい言葉で説明して、患者の主体的な意思決定を支援する。
- ③ 患者や家族のニーズを身体・心理・社会的側面から把握する。

6. チーム医療の実践

医療従事者をはじめ、患者や家族に関わる全ての人々の役割を理解し、連携を図る。

- ① 歯科医療の提供にあたり、歯科衛生士、歯科技工士の役割を理解し、連携を図る。
- ② 多職種が連携し、チーム医療を提供するにあたり、医療を提供する組織やチームの目的、チームの各構成員の役割を理解する。
- ③ 医療チームにおいて各構成員と情報を共有し、連携を図る。

7. 社会における歯科医療の実践

医療の持つ社会的側面の重要性を踏まえ、各種医療制度・システムを理解し、地域社会に貢献する。

- ① 健康保険を含む保健医療に関する法規・制度の目的と仕組みを理解する。
- ② 地域の健康問題やニーズ把握など、公衆衛生活動を理解する。
- ③ 予防医療・保健・健康増進に努める。
- ④ 地域包括ケアシステムを理解し、その推進に貢献する。
- ⑤ 災害や感染症パンデミックなどの非日常的な医療需要について理解する。

8. 科学的探究

医学及び医療における科学的アプローチを理解し、学術活動を通じて、医学及び医療の発展に寄与する。

- ① 医療上の疑問点に対応する能力を身に付ける。
- ② 科学的研究方法を理解し、活用する。
- ③ 臨床研究や治験の意義を理解する。

9. 生涯にわたって共に学ぶ姿勢

医療の質の向上のために省察し、他の歯科医師・医療者と共に研鑽しながら、後進の育成

にも携わり、生涯にわたって自律的に学び続ける。

- ① 急速に変化・発展する医学知識・技術の吸収に努める。
- ② 同僚、後輩、歯科医師以外の医療職と互いに教え、学びあう。
- ③ 国内外の政策や医学及び医療の最新動向（薬剤耐性菌等を含む。）を把握する。

C. 基本的診療業務

1. 基本的診療能力等

（１） 基本的診察・検査・診断・診療計画

- ① 患者の心理的・社会的背景を考慮した上で、適切に医療面接を実施する。
- ② 全身状態を考慮した上で、顎顔面及び口腔内の基本的な診察を実施し、診察所見を解釈する。
- ③ 診察所見に応じた適切な検査を選択、実施し、検査結果を解釈する。
- ④ 病歴聴取、診察所見及び検査結果に基づいて歯科疾患の診断を行う。
- ⑤ 診断結果に基づき、患者の状況・状態を総合的に考慮した上で、考え得る様々な一口腔単位の診療計画を検討し、立案する。
- ⑥ 必要な情報を整理した上で、わかりやすい言葉で十分な説明を行い、患者及び家族の意思決定を確認する。

（２） 基本的臨床技能等

- ① 歯科疾患を予防するための口腔衛生指導、基本的な手技を実践する。
- ② 一般的な歯科疾患に対応するために必要となる基本的な治療及び管理を実践する。
a 歯の硬組織 疾患 b 歯髄疾患 c. 歯周病 d. 口腔外科疾患
e 歯質と歯の欠損 f 口腔機能の発達不全、口腔機能の低下
- ③ 基本的な応急処置を実践する。
- ④ 歯科診療を安全に行うために必要なバイタルサインを観察し、全身状態を評価する。
- ⑤ 診療に関する記録や文書（診療録、処方せん、歯科技工指示書等）を作成する。
- ⑥ 医療事故の予防に関する基本的な対策について理解し、実践する。

（３） 患者管理

- ① 歯科治療上問題となる全身的な疾患、服用薬剤等について説明する。
- ② 患者の医療情報等について、必要に応じて主治の医師等と診療情報を共有する。
- ③ 全身状態に配慮が必要な患者に対し、歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを行う。
- ④ 歯科診療時の主な併発症や偶発症への基本的な対応法を実践する。
- ⑤ 入院患者に対し、患者の状態に応じた基本的な術前・術後管理及び療養上の管理を実践する。（選）

（４） 患者の状態に応じた歯科医療の提供

- ① 妊娠期、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期の患者に対し、各ライフステージに応じた歯科疾患の基本的な予防管理、口腔機能管理について理解し、実践する。
- ② 各ライフステージ及び全身状態に応じた歯科医療を実践する。
- ③ 障害を有する患者への対応を実践する。（選）

(1) 歯科専門職の連携

- ① 歯科衛生士の役割を理解し、予防処置や口腔衛生管理等の際に連携を図る。
- ② 歯科技工士の役割を理解し、適切に歯科技工指示書を作成するとともに、必要に応じて連携を図る。
- ③ 多職種によるチーム医療について、その目的、各職種の役割を理解した上で、歯科専門職の役割を理解し、説明する。

① 地域包括ケアシステムについて理解し、説明する。

- ② 地域包括ケアシステムにおける歯科医療の役割を説明する。
- ③ がん患者等の周術期等口腔機能管理において、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、多職種によるチーム医療に参加し、基本的な口腔機能管理を経験する。（選）
- ④ 入院患者の入退院時における多職種支援について理解し、参加する。（選）

① 地域の保健・福祉の関係機関、関係職種を理解し、説明する。

- ③ 歯科健診を経験し、地域住民に対する健康教育を経験する。(選)

① 医療法や歯科医師法をはじめとする医療に関する法規及び関連する制度の目的と仕組みを理解し、説明する。

- ② 医療保険制度を理解し、適切な保険診療を実践する。
- ③ 介護保険制度の目的と仕組みを理解し、説明する。

○歯科口腔外科内を①「外来／診断・検査部門」、②「外来／再来診療部門」、③「病棟部門」の3部門に分け、2ヶ月毎でローテートする。

○7月以降、協力型Ⅱ臨床研修施設において、最大計30日（最小5日、最多3施設）研修を実施する。

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
1 班（2 名）	①		②	③			①		②		③	
				（協力型Ⅱ臨床研修施設）								
2 班（2 名）	③		①	②			③		①		②	
				（協力型Ⅱ臨床研修施設）								
3 班（1 名）	②		③	①			②		③		①	
				（協力型Ⅱ臨床研修施設）								

IX. 研修の評価

- ① 歯科医師卒後臨床研修室および同室運営委員会と指導歯科医師がプログラムの管理・運営を行い、定期的に研修の進捗状況を確認する。
- ② 研修医の自己到達度評価：オンライン歯科医師臨床研修評価システム（DEBUT）により自己到達度評価を各ローテーション終了時に行う。
- ③ 指導医による研修医評価：各指導医はオンライン歯科医師臨床研修評価システム（DEBUT）により研修医の評価を行う。
- ④ 指導医に対する評価：ローテーション期間毎に研修医はオンライン歯科医師臨床研修評価システム（DEBUT）により指導医の評価を行う。
- ⑤ コデントタルによる研修医評価：外来・病棟看護師長及び歯科衛生士、歯科技工士等のコデントタルスタッフが、本プログラム別項に掲載された評価表に基づき研修医の評価を行う。
- ⑥ 研修環境（施設等）評価：各施設等における研修を終了した時点で、研修環境評価を行う。
- ⑦ プログラム評価：1年間の臨床研修終了後、該当プログラム全体の評価を行う。

X. 修了の認定

1年間の研修終了時に、歯科医師卒後臨床研修室および研修管理委員会は各修医の研修到達度、各評価より総括的評価を行う。それを受けて病院長は修了の認定を行う。

XI. 研修修了後の進路

本院歯科医師卒後臨床研修プログラムの研修修了者は、弘前大学大学院医学研究科医科学専攻への進学もしくは本院後期臨床研修プログラム（専門医育成コース）（歯科口腔外科）研修の資格を有する。

コメディカル・コデンタルスタッフによる評価

歯科

年度

研修歯科医 氏名

a. とても良い、b. 良い、c. 普通である、d. 良くない、問題あり、NA. 評価できない

A. 基本的事項	a	b	c	d	NA
1. 社会人としての常識					
2. 医療人としてふさわしい服装、身だしなみ、挨拶、言葉遣い					

B. 患者・家族への接し方	a	b	c	d	NA
1. いつも誠実さと思いやりを持って、穏やかに患者や家族と接している。					
2. 患者や家族の話をよく聞き、心理・社会的な問題点も把握している。					
3. 患者・家族に対し病気や治療方針等をわかりやすく説明することができる。					
4. 守秘義務を果たし、プライバシーに配慮することができる。					
5. 担当患者から信頼されている。					

C. 日常診療内容・態度	a	b	c	d	NA
1. 病棟の規則を理解し、行動している。					
2. スタッフの意見や報告に良く耳を傾けている。					
3. 受け持ち患者の状態を十分把握しており、検査結果や治療方針などをスタッフにわかりやすく説明することができる。					
4. 責任感をもって職務を全うしている。					
5. 積極的で向上心がある。					
6. 病院感染について理解している。					
7. 安全管理について理解している。					
8. 指導医とのコミュニケーションは良好である。					
9. スタッフの依頼やコールにすぐ応じる。					
10. 診療録をきちんと記載しており、第3者がみても読みやすくわかりやすい。					

コメント欄(優れている点や改善すべき点、その他 お気づきの点がございましたら、下記にご記入下さい)

令和 年 月 日

評価者(職名・氏名)

ご記入後は、総務課人事グループ臨床研修担当 (内線5178)まで提出して下さい。提出期限 月 日()